

議会からのお知らせ

平成19年第3回定例会は、9月5日に招集され会期を3日間と決め町長の行政報告のあと、一般質問を行いました。また、承認2件、議案5件、同意1件、認定5件、報告1件、意見案3件を審議し全て原案のとおり可決し会期を1日残して閉会しました。なお、審議された議案の主な内容は、次のとおりです。

◎承認

△平成19年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

地方自治法の規定により7月23日付けで専決処分したものです。内容は、しかべ幼稚園周辺の園路新設工事請負費9百97万5千円の追加、中学校柔道北海道大会出場に係る経費8万5千円を追加措置したものです。



これにより、歳入歳出予算総額は24億7千5百45万2千円となりました。

△平成19年度鹿部町老人保健特別会計補正予算専決処分報告の承認について
地方自治法の規定により8月8日付けで専決処分したものです。

内容は、平成18年度の老人保健交付金の精算により、返還金4千円を追加措置したものです。

これにより、歳入歳出予算総額は5億4千円となりました。

◎条例

△鹿部町介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例の制定について

内容は、積立金条項に係る一部改正で「決算剰余金の一部を積立てできる。」とする条文を追加したものです。

◎補正予算

△平成19年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ2千8百63万1千円を追加し、予算総額25億4百8万3千円となりました。

内容は、町長公用車及び保健指導車の購入費等で4百90万6千円の追加、財政調整基金積立金1千1百96万1千円の追加、緑資源機構分収林作業路新設等工事請負費で7百79万9千円の追加が主なものです。

△平成19年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ1千1百78万8千円を追加し、予算総額8億1千4百60万5千円となりました。

内容は、退職被保険者等高額療養費3百33万7千円の追加、平成18年度療養給付費等交付金の精算に伴う償還金7百55万7千円の追加が主なものです。

△平成19年度鹿部町介護保険事業特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ7百95万2千円を追加し、予算総額2億2千1百77万5千円となりました。

内容は国庫支出金等の過年度分の精算に伴う償還金7百17万4千円の追加が主なものです。

◎その他

△町道路線の認定について
浄水場付近の字鹿部219番地32を起点とし終点は字鹿部225番地3までの延長170メートルが町道路部15号線として新規認定されました。

◎同意

△鹿部町教育委員会委員の任命について

満場一致で真鍋喜寛氏（字宮浜353番地20）が再度、任命されました。

◎意見書の提出

次の意見書を可決し、関係省庁等へ提出しました。
◇道路整備に関する意見書について



【提出先】

衆議院議長、参議院議長
内閣総理大臣、総務大臣
財務大臣、国土交通大臣

◇被爆者に対して適正な援護の推進を求める意見書について

【提出先】

衆議院議長、参議院議長
内閣総理大臣、総務大臣
厚生労働大臣

一 般 質 問



■鹿部町一般廃棄物処理施設(最終処分場)について

(質問者)

佐藤 頼幸 議員

この施設は、一般廃棄物の適正な処理のため、平成11年度に建設され、平成12年に供用開始されております。

建設後、既に7年が経過しております。そろそろ処理能力が限界にきていると思いますが、あと何年使用できるのか、また、今後の建設計画はどのように行われるのか、お伺いします。

■平成24年度まで使用が可能と予測している。平成23、24年度で施設整備を実施しなければならぬと考えている。

(答弁者)

川村 茂 町長

ただ今の佐藤議員の一般質問にお答えいたします。

まず、「一般廃棄物処理施設最終処分場の処理能力が後何年の使用が可能か」と言う質問につきましては、結論から申しあげまして、予測としては平成24年度までの使用が可能と試算予測をしております。

ご承知のとおり、この施設は平成12年から供用開始しております。残容量を平成16年度に町職員により実施した結果、約5,200立方メートルと算出されました。

建設当初の埋立可能容量11,400立方メートルでありますから、平成16年度までの5年間で54.4%、平成18年度末では、63.4%が使用された事となります。

この結果、平成19年度末の残容量を約3,500立方メートルと試算したところ

であります。これを、平成19年度の埋立見込み数量671立方メートルで割って計算しますと、5年間で、つまり、平成24年度が満期の時期ではなからうかと予測をしているところでございます。

従いまして、施設の更新建設計画は平成22年度から基本設計等に着手し、平成23・24年度で施設整備を実施しなければならぬと考えておるところであります。以上、佐藤議員の質問に対する答弁といたします。

■再質問、再々質問の要約。

(質問者) 佐藤 頼幸 議員

町長の答弁では、5年間使用可能と言う事ですが私が見た限りでは3、4年が限界であると思われますので再度、調査していただきたい。

新たに施設を建設するのであれば、現在使用している水処理施設を利用し建設した方が建設費用の面で安くなると思われますが、どのように考えているかお伺いしたい。

また、森町リサイクルプ

ラザでリサイクル処理することによって最終処分場の搬入数量が減っていると思われませんが効果についてお聞きしたい。

■再答弁、再々答弁の要約。

(答弁者)

川村 茂 町長

現在の施設が3、4年で限界と言う事ですが、先程申し上げた数値で推移して行くものと思われま

す。また、更新する施設の建設場所ですが現施設の水処理施設を利用し隣接部分に建設したいと考えております。

平成18年度から森町リサイクルプラザに処理委託しております。年間で約150トンが処理されており、まので最終処分場の延命にかなりの効果があるものと思われま

す。 ※再質問、再答弁については、要約しております。



平成18年度決算認定

5 会計総額43億 1 千394万円を審査

平成18年度各会計決算額

会 計 別	歳 入	歳 出	差引き額
一 般	2,893,176,640円	2,857,042,874円	36,133,766円
国 保	676,737,766円	699,533,868円	▲22,816,102円
老 人 保 健	451,011,163円	440,490,480円	10,520,683円
介 護 (保 険)	204,721,275円	183,038,584円	21,682,691円
介 護 (サービ)	167,507円	167,507円	0円
水道 (収益的収支)	111,232,469円	87,113,964円	24,118,505円
水道 (資本的収支)	0円	46,533,479円	▲46,533,479円
合 計	4,337,046,820円	4,313,940,756円	23,106,064円

一般会計、国民健康保険事業勘定特別会計、老人保健特別会計、介護保険事業特別会計（保険・サービス）、水道事業会計、以上5会計の平成18年度決算認定については、本会議初日に議長を除く議員で構成する「決算審査特別委員会」を設置し翌日開催した同委員会で委員長に竹ヶ原議員が選出され、慎重に審査した結果いずれの会計も認定すべきものと決定され、本会議において委員長報告がなされ満場一致で認定されました。

第4回臨時会

第4回臨時会は、7月17日に開催され、次の事項について審議されました。

◎契 約

△土地の取得について

内容は、字鹿部252番地1他2筆の土地取得に係る売買契約の締結です。

【取得面積】

31,159㎡
(9,424坪)

【契約価格】

5千5百万円

◎補正予算

△平成19年度水道事業会計

補正予算について

資本的支出に8百15万7千円を追加し、予算総額6千2百46万9千円とした。

内容は、鹿部バイパス工事に係る配水管移設工事設計委託料及び配水管移設工事請負費を追加措置したものです。

【以上2件、原案どおり可決】

委員会の活動

総務経済常任委員会所管事務調査

◇構成委員

委員長 竹ヶ原 公勝、副委員長 浦 梅吉
委員 伊藤 辰男、委員 千葉 光義、委員 吉 英樹

◇調査事項

① 鹿部町地籍調査事業の実施状況について

② 一般国道278号鹿部道路（鹿部バイパス）整備事業の現地視察について

◇調査実施日

平成19年7月17日

◇調査方法

① 担当課から説明を受け、提出のあつた資料に基づき、質疑を行った。

② 担当課から説明を受け、現地視察後、提出のあつた資料に基づき、質疑を行った。

◇調査結果

① 鹿部町地籍調査事業の実施状況について



この事業は、一筆ごとの土地について土地登記簿に記載された所有者に確認を行い、併せて境界及び面積の測量を実施し、その結果に基づいて地籍図（地図）及び地籍簿（帳簿）を作成するものである。

当町においては、平成8年度から事業に着手し、山林・道路・河川を除いた市街地及び将来、住宅地となることが予想される土地について地籍調査事業を実施している。

平成18年度までの11カ年で大岩、宮浜、本別の各一部地区の9.92km²、4,815筆の調査が終了している。これらの地籍図及び地籍簿の写しは、法務局（登記所）に送付され、地籍簿を基に土地登記簿が書き改められ、地籍図が不動産登記法の地図として備え付けられている。また、役場においては基盤地図として多様な業務資料に活用されている。

今年度は、本別地区の一部及び鹿部地区の一部である100番地の調査が終了する予定であり、これをもって地籍事業が完了する予定となっている。

本事業の実施によって、将来にわたって町民をはじめとする土地所有者の財産の保護が図られることを期待する。また、今日まで大きな混乱も無く進められて来たが、個人の財産を確

認・確定すると言う重要な事業であることから、今後慎重に実行されることを望むものである。

② 一般国道278号鹿部道路（鹿部バイパス）整備事業の現地視察について
この事業は、字大岩（常呂川付近）を起点とし字本



近）から宮浜地区の道々大沼鹿部線までの延長4.9kmの区間において工事が実施されている。

平成19年度は橋梁上部大岩地区（常呂川）及び道路改良工事1,900mが実施される予定となっている。

2工区の道々大沼公園鹿部線から本別地区の通称湧水園付近までの2.8km区間については、7月10日の事業説明会で用地測量の了承を得たことから、用地測量・物件調査を実施し、来年度以降用地買収する予定となっている。供用については、まず1工区の道々大沼公園鹿部線までの暫定供用が考えられており、その後、全線開通を予定している。

別（通称湧水園付近）を終点とする延長7.7kmを全体計画として進められている道路整備である。

道路整備事業は全区間を2工区に分けて実施しており、現在は用地買収がある程度終了した1工区の起点である大岩地区（常呂川付

る。今後、町議会として町長共々、本事業の早期完了に向け関係方面へ働きかけを実施して参りたいと考えている。

民生文教常任委員会所管事務調査

◇構成委員

委員長 佐藤 頼幸、副委員長 中川 一
委員 盛田 鐵次、委員 小林 勲、委員 野田 重毅



◇調査事項

教育（コミュニティ
プール・総合体育館）及び
福祉関連施設等（いこいの
湯）の管理状況について

◇調査実施日

平成19年7月17日

◇調査方法

担当課より説明を受け、
現地調査後、資料に基づき
質疑を行った。

◇調査結果

①鹿部コミュニティプ
ール

この施設は、温泉利用の

熱交換式による温水プール
で一般用6コース、更に幼
児用・児童用のプールが整
備されている。また、プー
ル内には温泉を引いた浴室
もあり水着で入れるように
なっている。

開館期間は4月中旬～9
月下旬までの約6ヶ月間で、
平成18年度は6,876人
（延べ人数）が利用してい
る。

管理は民間に委託され、
平日は12時～20時まで、土
日祝日は9時～17時まで2
名体制により受付、施設設
備の点検及びプール内の監
視等を行っている。

町民は無料となっている
が町外者は有料で大人・中
高校生310円、小人100
円の利用料を徴収し、平成
18年度の収入金額は161,
120円である。維持管理
費は、平成18年度実績で管
理委託料、浄化槽維持管理
ろ過滅菌装置保守料等が4,
987,710円、光熱水
費（電気、燃料、水道）で
1,907,535円とな
っている。

今年度からプールの利用
体系を変更し、効率的な運
用により経費の節減が図ら

れている。また、町民の健
康増進及び学校授業等に有
効に利用されているが、今
後も更なる利用の推進と施
設内における事故等に十分
注意され、管理運営に万全
を期すことを望むものであ
る。

②総合体育館

総合体育館は、アリーナ
（バスケットボール、バ
レーボール、バドミントン
等が利用可能）、観客席及
びランニングデッキが整備
されている。また、その他
にトレーニングルーム、会
議室、柔道場、ストレッチ
ルームの各種設備が備えら
れ、各種スポーツに対応し
た機能的な施設でスポーツ
団体との交流、公式試合等
に幅広く利用されている。

日の休館日を除き通年利用
可能となっており、平成18
年度の利用者は47,5
67人である。

管理体制は民間委託で平
日8時半～21時、日曜日
8時半～17時まで1名体制
で受付、用具の貸出、施設
の設備点検等を実施してい
る。清掃についても民間委
託されており、月曜日～日
曜日8時～12時まで1名体
制で館内の清掃を行ってい
る。

維持管理費は平成18年度
実績で管理委託料、清掃委
託料、自動ドア・防火設備
点検等で9,680,42
2円、光熱水費で6,24
4,579円となっている。
町民並びに各種スポーツ団
体等の体育活動及び文化の
振興に有効的に利用されて
いるものと思われる。今後
も有効利用が図られるよう
施設等の管理運営に万全を
期すことを望むものである。



12月31日から翌年1月3





③ いこいの湯
いこいの湯は、昨年12月に建替えられ施設内には、語らいの部屋や休憩室が備えられ快適な施設に生まれ変わっている。
浴槽は、高温浴と低温浴があり、低温浴にはジェットバスが設置されている。

利用者は町内に在住する満60歳以上の方に限られ、本年4月から有料化となり1日100円、(割引回数券12枚つづり1,000円)を利用者から徴収している。有料化により、利用者の減少も予想されたが1日平均100名以上の方々が利用しており、従来と変わっていない。

開館時間は10時～18時まで
休館日は日曜日、祝日及び12月31日～翌年1月3日
となっており、管理は外部委託方式で9時～19時まで2名体制により施設内の巡回及び監視、温泉設備の点検、清掃、料金徴収等を行っている。

利用者の健康維持及び憩いの場として有効に利用されている。現段階においては、施設等に問題は生じていないが管理運営に万全を期すことを望むものである。

◇編集 議会運営委員会

委員長 伊藤 辰男
副委員長 吉 英樹
委員 盛田 鐵次
委員 竹ヶ原公勝

あなたも議会を傍聴して見ませんか。



次の定例会は、12月上旬に開催される予定です。

(開催日が近くなりましたら町防災無線でお知らせします。)

～傍聴手続きは簡単です。～

傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名を記入するだけです。